

感染症罹患後の登園届

新琴似ひだまり保育園 園長 宛

入所児童氏名 _____

医療機関名 _____ において病名 _____ と診断

され、病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

記載日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者氏名 _____ 印

表 1 の感染症罹患後の登園の際には、保護者記載の登園届の提出をお願いしております。医師の診断を受け登園時の受け入れ職員に登園届の提出をお願いいたします。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に生活できることが大切です。

なお、保育園での集団生活に適応できるように、全身状態が良好であることが基準となりますので、登園する際にはご配慮ください。

表 1 医師の診断を受けて保護者記載による登園届が必要な感染症

感染症	潜伏期間	感染しやすい時期	登園の目安
溶連菌感染症	2-7 日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬投与開始後 1-2 日経過し、主要症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	1-3 週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	1-3 日	症状のある間と症状消失後 1 週間 (ウイルス等を排出する量は減少していくが数週間排出し続ける)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ 手足口病	2-5 日	急性期の数日間(便中に約 30 日ウイルスを排出する)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	7 日(紅斑が出るまで 10-20 日)	感染後約 1 週間～10 日。紅斑の出た段階ではほぼ感染力なし。	全身状態が良いこと
RS ウイルス感染症	4-6 日	呼吸器症状が出ている間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹 ※水痘・帯状疱疹ウイルスの初感染が水痘で、再活性化が帯状疱疹である。	2 週間 これまで水痘に罹患したことがない場合	水疱が出ている間 (水疱に直接触れる接触感染で感染するため発疹が出て 7-10 日で痂皮化するまでの間)	すべての発しんが痂皮化(かさぶた化)してから
突発性発疹	不明	発疹が現れる前 (発疹が現れる頃にはウイルスの排出はないといわれている)	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

「厚生労働省：保育所における感染症対策ガイドライン」、「学校保健安全法施行規則準用」より